

合同防災訓練を通じた地域のつながりづくりに取り組みませんか？

町会・マンションみんなで防災訓練



東京都は、町会と集合住宅の住民が合同で実施する防災訓練を支援します！
コーディネーターやスタッフを派遣し、区市町村や消防署とも連携して、訓練の実施をきめ細かくサポートします！

対象団体・連携先

都内に所在する単一町会・自治会で、区市町村において登録・把握されている団体

※令和7年度から集合住宅（マンション、団地等）世帯のみで構成する自治会も申請は可能です。
また、連携可能な集合住宅は、分譲マンションから、賃貸マンション、アパート、公営・公団等が所有・管理する集合住宅等に拡大します。本事業は相互に補完いただく関係の構築を支援するものであるため、類似する形態の団体同士では申請いただけません。

例 OKのケース	申請者：戸建て中心の町会	連携先：賃貸マンションの所有者
	申請者：分譲マンションの自治会	連携先：戸建て中心の町会
NGのケース	申請者：団地の自治会	連携先：分譲マンションの管理組合
	申請者：分譲マンションの自治会	連携先：分譲マンションの管理組合

この制度を広く活用いただくため
令和7年度から支援を拡充します

- ・申請町会等に合同防災訓練で使用する防災資機材の購入経費を助成(上限20万円)
- ・参加される住民の方には、東京アプリのポイントを付与(500ポイント)

普段顔を見かけない人も
多くいて有意義な訓練だった

町会役員・マンションの理事長
で連絡体制が構築できた

令和6年度

実施した団体からの感想



事業の流れ・・・打合せや訓練など、町会とマンションがつながる機会を提供



町会・自治会とマンション（管理組合）が顔合わせや、防災訓練の企画・準備のために実施する合同打合せ。

防災訓練の前に、町会・自治会及びマンション双方の住民に対し、防災への備えについて、専属担当者等がレクチャー（防災講話）。

合同防災訓練の内容は、話し合いで決めていただけます。
令和6年度実施例 炊き出し訓練、AED訓練、携帯トイレの使い方、初期消火訓練、防災街歩き訓練等。

防災訓練の実施状況を踏まえ、町会・自治会と管理組合の今後の取組につなげることを目的に実施する振り返り。

「マンションに声をかけたが、理解が得るのが難しい…」 「連携するマンションが見つからない…」
など、お困りの町会・自治会の皆様は、

事前にご相談ください！マンションとのマッチングをサポートします！

- ✓コーディネーターが、マンション管理組合等へ事業趣旨の説明を行い、参加に向けた理解促進を図ります。
- ✓連携先となりうるマンション管理組合等を紹介します。



<申請をお待ちしております！>

■対象団体数 60団体程度

■申請期間 令和7年4月1日（月）から10月31日（金）まで

■提出書類 ①申請書、②事業の共同実施・連携実施にかかる同意書、
③会則・規約等、役員名簿
④連携マンション管理組合等の会則・規約、役員名簿

■提出先 以下の宛先までメールでご提出をお願いいたします。
宛先：町会・マンション みんなで防災訓練事務局
メールアドレス：bosai2025-tokyo@hit-bits.com

※件名に「町会・マンションみんなで防災訓練の申請」と記載してください。

■問い合わせ先 町会・マンション みんなで防災訓練事務局 050-6864-7040（平日10:00～18:00）
※事務局運営を民間事業者に委託しています。

申請書類・
詳細はこちら



【補足資料】

令和7年度「町会・マンションみんなで防災訓練」 申請者向け防災訓練資機材助成のご案内

「町会・マンションみんなで防災訓練」を申請される町会・自治会は、合わせて合同防災訓練で用いる防災資機材の助成を受けることができます。（助成上限額：20万円／助成率10/10）

○申請にあたっては、以下の表から、実施したい合同防災訓練のメニューと活用したい防災資機材を選んでいただきます。

○助成を受けるにあたっては、次年度以降も、継続して合同防災訓練を実施することが条件となります。（8年度に訓練実施報告書の提出が必要）

合同防災訓練メニュー	防災資機材
初期消火訓練	スタンドパイプ、可搬式消火ポンプ
救出・救護訓練	階段避難車、救急セット、担架、リヤカー、はしご、工具、救助用品（ジャッキ・ロープ）、AED、毛布、ヘルメット、懐中電灯、仮設テント
情報連絡訓練	トランシーバー、メガホン、ラジオ
安否確認訓練	安否確認マグネット
トイレ訓練	マンホールトイレ
生活継続に使用する資機材の使用等訓練	給水タンク、炊き出し器、発電機、蓄電池、投光器、カセットボンベ（発電機用）、太陽光パネル（蓄電池用）、養生シート ※設置工事を伴う据置型の発電機、蓄電池、太陽光パネルは除く

※申請方法等は「町会・マンション みんなで防災訓練」の申請時にご相談ください。

※本助成を受けることができるのは、「町会・マンション みんなで防災訓練」の申請者（町会・自治会）に限ります。町会・自治会が連携先となった場合は、対象とはなりませんので、注意してください。

※本メニューや表にない訓練の実施や防災資機材の活用を希望される場合は、別途ご相談ください。なお、住民に配布をする備蓄用品や防災用の活用が想定されない物品は対象になりません。



詳細はこちら

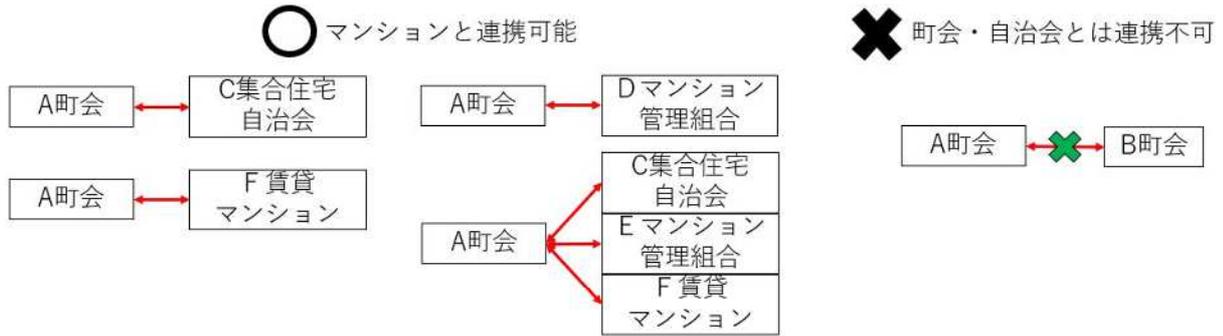


【申請する場合の注意事項】

例 A 単一町会、B 単一町会、C 集合住宅自治会、D 集合住宅自治会、E マンション管理組合、F 賃貸マンション

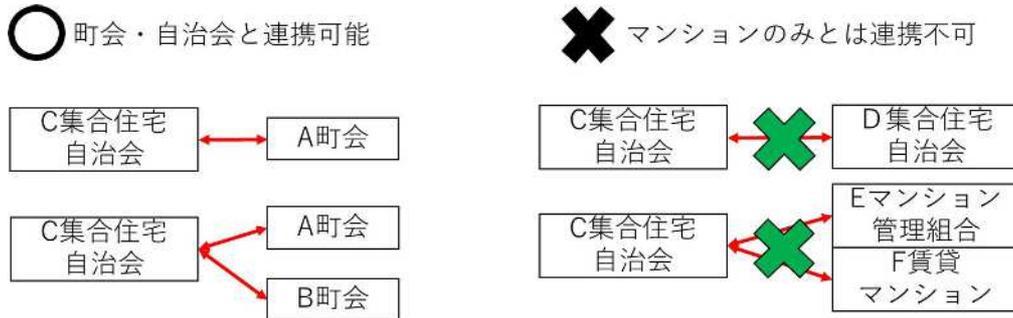
○申請者が単一町会の場合

単一町会はマンションと連携できますが、単一町会とは連携できません。

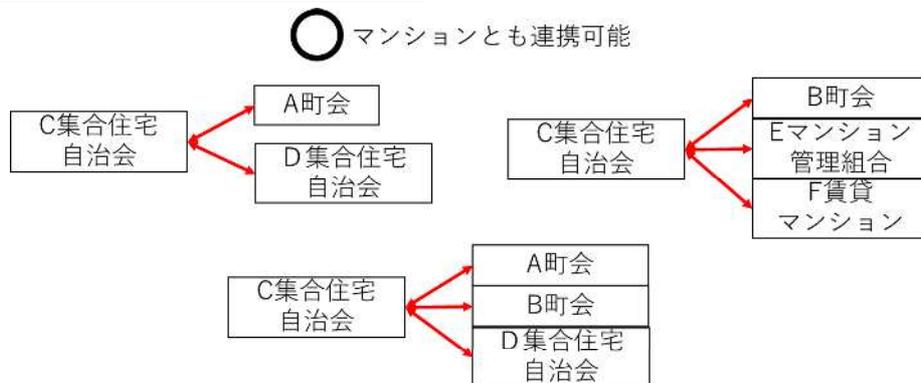


○申請者が集合住宅自治会の場合

1 集合住宅自治会は単一町会と連携できますが、マンション等のみとは連携できません。



2 集合住宅自治会は連携先に町会・自治会が入っていればマンションと連携できます（同一マンションの管理組合とは連携できません）。



※1 町会・自治会は、戸建住宅世帯を含む町会・自治会をいいます。

※2 集合住宅自治会は集合住宅世帯のみから構成される町会・自治会をいいます。

令和7年度 町会・自治会防災備蓄倉庫設置等助成金 募集要項

東京都は、町会・自治会が地域において行う備蓄の環境整備を広域で後押しし、災害時に共助の力が発揮できるよう支援していくことを目的に町会・自治会防災備蓄倉庫設置等助成を実施します。

このたび、以下のとおり募集を行いますのでお知らせします。

1 概要

(1) 助成内容

- 町会・自治会において、防災備蓄倉庫の設置及び修繕等に係る経費を助成します（防災備蓄倉庫の運搬・設置・工事・撤去にかかる諸費用や建築確認にかかる費用も助成対象となります）。
- 用地の取得又は借り入れに係るもの及び造成にかかる費用は助成対象外です。

(2) 助成対象団体

単一町会・自治会

※ 都内の区市町村に届出等を行い町会・自治会として名簿登録されている等、区市町村において町会・自治会として登録・把握されている団体が対象です。

※ マンション管理組合は対象外です。

※ 申請者は町会・自治会であり、自主防災組織としての申請は対象外です。

(3) 助成予定団体数

200団体

※ 予算の範囲内での助成金の交付となります。あらかじめご了承ください。

(4) 助成対象経費

防災備蓄倉庫の設置及び修繕等にかかる経費

※ 購入物品の単価上限額はありません。なお、助成限度額を超える部分は、申請者の負担となります。

※ 対象となる防災備蓄倉庫は、現在の防災備蓄倉庫設置数にかかわらず、1団体あたり1台とします。

ア 設置にかかる費用

- ・防災備蓄倉庫本体の購入費用及び運搬・設置・工事・撤去にかかる諸経費を含みます。
- ・防災備蓄倉庫の建築確認等にかかる経費も対象です。
- ・防災備蓄倉庫に付属する備品（鍵、棚、名入れなど）の購入・設置等にかかる経費も含みます。

イ 修繕にかかる費用

- ・防災備蓄倉庫の修繕にかかる費用が対象です。
- ・棚を新たに設置し収納力を強化するなど、倉庫の備蓄機能の強化にかかる費用も対象とします。

(5) 助成限度額

70万円（助成率：10/10）

- ※ 国及び他の地方公共団体の防災備蓄倉庫の助成制度と併用する場合、補助金の総額は助成対象経費及び70万円を超えることはできません。

(6) 申請回数

申請は1団体につき1回限りです。

(7) その他

- ・本助成で対象とする防災備蓄倉庫は、以下に掲げる防災資機材を備蓄するためのものです。助成対象の防災備蓄倉庫に、水や食料を備蓄することはできません。

区分	物品
1 情報連絡用	無線機、拡声器、携帯用ラジオ等
2 消火用	動力ポンプ、ホース、消火器、防水衣、バケツ等
3 水防用	防火シート、土のう、シャベル、救命胴衣等
4 救出救護用	AED、救出用工具、救急箱、はしご、担架、防塵マット、ロープ等

5 避難所・避難用	テント、懐中電灯、簡易トイレ、寝袋、毛布、発電機、蓄電池ソーラーパネル、投光器、大型炊き出し器等
6 その他	その他知事が必要と認めたもの

2 募集スケジュール

	申請受付期間	申請書類原本の提出期限	交付決定予定	事業実施期間 (設置・修繕完了日)
第1回	令和7年7月7日(月) ～7月31日(木)	8月15日(金)	9月上旬	交付決定日以降～ 令和8年1月30日(金)
第2回	8月1日(金) ～8月29日(金)	9月12日(金)	10月上旬	
第3回	9月1日(月) ～9月30日(火)	10月15日(水)	11月上旬	
第4回	10月1日(水) ～10月31日(金)	11月14日(金)	12月上旬	

3 申請方法

(1) 必要書類

- ア 助成金交付申請書(第1号様式)
- イ 見積書等(内訳の詳細がわかるもの)【写し】
- ウ 位置図、敷地平面図【写し】
- エ 防災倉庫構造図、防災倉庫見取図【写し】
- オ 土地の権利関係を明らかにした書類(登記事項証明書の写、土地使用承諾書等)【写し】

※ 事前に、設置場所の確保と許可を得ることをお願いします。

- 公園等国又は地方公共団体等の所有地に設置する場合
 - ・許可書【写し】
- その他

- ・設置する土地の不動産登記事項証明書【写し】
 - ・土地所有者の土地使用承諾書等【写し】
- カ 助成対象経費に国及び他の地方公共団体の制度による補助等の対象となる、又はなっている経費がある場合、交付決定通知書等【写し】
- キ 団体の会則【写し】
- ク 団体の役員名簿【写し】

(2) 申請方法

郵送又は電子申請（予定）

詳細は別途お知らせします。

4 交付決定

提出された申請書を審査し、交付決定を行い、通知します。

倉庫の購入や契約など、防災備蓄倉庫の設置及び修繕等に必要な行為は、交付決定通知書の受領後に行ってください。

※ 交付決定通知書受領前にした契約等にかかる経費は、助成対象にならない場合があります。

※ 本制度に「概算払い」は有りません。申請者の費用で倉庫を設置した後、助成金の請求をしてください。

5 事業を変更または中止する場合

交付決定後に事業を変更または中止する場合は、事前に東京都の承認が必要になります。まずは事務局あて電話にて連絡ください。

必要に応じて変更承認申請書（第4号様式）を提出していただきます。

6 実績報告

事業完了後、提出期限までに実績報告書（第7号様式）を提出してください。

(1) 提出期限

事業完了後2週間以内

(令和8年1月末まで実施する事業の場合は令和8年2月13日(金)まで)

(2) 必要書類

ア 実績報告書（第7号様式）

イ 領収書【写し】

ウ 助成対象倉庫を設置等したことが分かる写真

- エ 支払金口座振替依頼書
- オ 通帳見開きページ（支店名、口座番号、口座名義人の記載がある箇所）の
コピー
- カ 委任状（様式 B）（※口座名義人が、団体名+会長以外の場合のみ提出）

（3）報告方法

郵送又は電子申請（予定）
詳細は別途お知らせします。

（4）注意点

- ① 経費の支払にあたり、**ポイントカードは使用しないでください。**物品購入に伴うポイントの付与が判明した場合、当該ポイント分（一律1ポイント1円換算）を助成対象経費から除外します
- ② 経費の支払にあたり、**商品券等の金券やポイントは使用しないでください。**使用が判明した場合、当該金額分を助成対象経費から除外します。
- ③ 申請団体の**役員や内部団体への支払経費は対象外**となります。

7 助成金額の確定

実績報告書類を確認し、助成金額の確定後、助成金額の確定通知を送付します。

8 助成金の支払い

額の確定後、助成金額確定金額を口座振替によりお支払いします。お支払いは町会・自治会の口座に限ります。（**個人名義の口座は使えません。**）

9 その他

本事業は、業務委託を予定しています。
詳細は、別途お知らせします。

10 担当部署

東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課
電話 03-5388-3166

町会・マンションみんなで防災訓練事業 申請書

申請日：令和7年 月 日

1 団体概要（申請者となる町会・自治会）

団体名	
代表者名	
所在地等	〒 ー
会員世帯数	年 月末現在 世帯

2 連携するマンション管理組合・マンション自治会・賃貸マンション・町会自治会等（3団体程度）（※）

1	名称	
	代表者名 （所有者名）	
	所在地	
	世帯数	年 月末現在 世帯
2	名称	
	代表者名 （所有者名）	
	所在地	
	世帯数	年 月末現在 世帯
3	名称	
	代表者名 （所有者名）	
	所在地	
	世帯数	年 月末現在 世帯

（※1）「1 団体概要」に記載した町会・自治会が戸建てに居住する住民を含む場合、2に記載できる団体は、マンション管理組合、マンション自治会、マンション所有者（賃貸マンション）のみです。

（※2）「1 団体概要」に記載した町会・自治会が集合住宅世帯住民のみから構成される場合、2に記載できる団体は、戸建てに居住する住民を含む町会・自治会のみです。

3 本事業への参加を希望する理由、マンション管理組合との連携に期待することについてご記載ください。

--

4 実施したい合同防災訓練について、☑を付けてください。(複数選択可)

メニュー	内容
必須訓練	■炊き出し訓練 ■AED訓練 ■携帯トイレの使い方 ■日常備蓄の方法
推奨訓練	<input type="checkbox"/> 初期消火訓練 <input type="checkbox"/> 防災街歩き訓練
防災資機材活用 訓練	<input type="checkbox"/> 初期消火訓練 <input type="checkbox"/> 救出・救護訓練 <input type="checkbox"/> 情報連絡訓練 <input type="checkbox"/> 安否確認訓練 <input type="checkbox"/> トイレ訓練 <input type="checkbox"/> 生活継続に使用する資機材の使用等訓練
その他	<input type="checkbox"/> ()

5 防災訓練実施希望日

防災訓練実施 希望月	令和 年 月 日実施希望
---------------	-----------------------------

6 防災訓練実施希望会場

会場名	
住所	

7 担当者 申込みを行う町会・自治会の担当者に限ります。

役職名・氏名			
所在地等	〒 _____		
電話番号	自宅・職場 ()	FAX	()
	携帯電話 ()		
メールアドレス			

別紙 事業の共同実施・連携実施に係る合意書

下表に記載のマンションの管理組合・マンション自治会・賃貸マンション・町会自治会は、町会・マンションみんなで防災訓練事業への申請にあたり、以下のとおり申請団体と防災訓練等を共同・連携して実施することについて合意します。

番号	団体名	代表者 役職	氏名	所在地等	電話番号	構成 世帯数